

次期行政計画の策定について

1 概 要

平成22年（2010年）6月に策定した現行の基本構想が、令和2年度（2020年度）当初に計画期間のおおむね10年を迎えるとともに、3年を計画期間とする基本構想実施計画についても、本年度が最終年度となることから、次期計画を策定する。

2 策定期間

令和元年（2019年）5月から令和2年（2020年）3月まで（予定）

3 策定方法

現行の文京区基本構想推進委員会（以下「基本構想推進委員会」という。）において審議し、検討を進めるとともに、計画の策定過程の中で、広く区民等から意見を聴取する。

これらの検討を経て基本構想推進委員会において計画の素案を策定し、パブリックコメント及び区民説明会を実施した後、最終案を策定する。